

# 参考資料

- 行政改革大綱2006(抜粋)
- 財政健全化計画2011(抜粋)
- 行財政運営指針(抜粋)
- 住民説明会新聞記事

抜粋

宮津市行政改革大綱2006

平成18年2月

宮 津 市

《中長期的財政見通し：10年間》

【収 支】

(単位：百万円)

	16年度 決 算	17年度 決算見込	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳 入	12,804	13,286	10,721	9,151	10,288	9,916	8,755	8,660	8,541	8,430	8,324	8,202
歳 出	12,671	13,539	11,674	10,191	11,485	11,254	9,999	9,928	9,922	9,635	9,592	9,656
歳入歳出差引額	133	△253	△953	△1,040	△1,197	△1,338	△1,244	△1,268	△1,381	△1,205	△1,268	△1,454

【歳 入】

(単位：百万円)

	16年度 決 算	17年度 決算見込	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
市 税	2,994	2,875	2,812	2,787	2,763	2,662	2,641	2,622	2,531	2,514	2,498	2,421
地方譲与税等	616	629	629	629	629	629	629	629	629	629	629	629
地方交付税	3,336	3,380	3,371	3,522	3,503	3,486	3,381	3,305	3,277	3,183	3,092	3,049
分担金・負担金	114	150	120	120	118	119	119	119	119	119	119	119
使用料・手数料	331	354	358	358	358	358	358	358	358	358	358	358
国庫支出金	1,082	1,999	1,421	714	1,141	941	665	665	665	665	665	665
府支出金	809	993	536	540	476	484	521	521	521	521	521	521
繰入金	279	191	13	5	4	2	2	2	2	2	2	2
地 方 債	2,147	1,455	606	259	1,048	1,017	215	215	215	215	215	215
うち臨時財政対策債	379	293	293									
うち財政健全化債	157	197										
そ の 他	1,094	1,260	856	220	250	220	227	227	227	227	227	227
合 計	12,804	13,286	10,721	9,151	10,288	9,916	8,755	8,660	8,541	8,430	8,324	8,202

【歳 出】

(単位：百万円)

	16年度 決 算	17年度 決算見込	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
義務的経費	人件費	2,659	2,502	2,473	2,501	2,457	2,467	2,472	2,448	2,429	2,428	2,415	2,425
	給与費等	2,355	2,254	2,317	2,344	2,303	2,312	2,318	2,296	2,279	2,278	2,266	2,276
	退職手当	304	248	156	157	154	155	154	152	150	150	149	149
	扶助費	1,508	1,326	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221	1,221
	公債費	2,323	2,035	2,153	2,207	2,206	2,196	2,055	1,973	1,952	1,652	1,608	1,678
	小 計	6,490	5,863	5,847	5,929	5,884	5,884	5,748	5,642	5,602	5,301	5,244	5,324
物件費	1,726	1,485	1,433	1,433	1,433	1,433	1,433	1,433	1,433	1,433	1,433	1,433	
補助費等	929	899	859	828	828	828	828	828	828	828	828	828	
繰出金	625	1,344	1,373	1,320	1,365	1,394	1,447	1,482	1,515	1,530	1,545	1,529	
投資的経費	2,282	3,064	1,487	636	1,930	1,670	499	499	499	499	499	499	
そ の 他	620	884	675	43	43	43	43	43	43	43	43	43	
合 計	12,671	13,539	11,674	10,191	11,485	11,254	9,999	9,928	9,922	9,635	9,592	9,656	

下水道事業特会実質収支額	△973	△973	△908	△843	△778	△713	△648	△583	△518	△453	△388	△323
--------------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

x /

## II 行政改革の基本的な考え方

### 1 計画期間

計画期間は、平成18年度から平成22年度までの5カ年とし、可能な限り具体の目標を設定し、集中的な取組みを実施します。

ただし、国の三位一体改革をはじめとする制度変革や社会経済情勢の変化等に応じて、必要な時点で見直すものとします。

### 2 改革の目標

#### ～市民と行政の協働による「財政再建」と「経営改革」～

行政改革の推進にあたっては、自律・協働・持続する自治体の構築を目指し、本市の危機的な財政状況を克服するための「財政再建」と、地域力を貯え、高めることを見据えた「経営改革」の両輪を柱として取り組みます。

特に「財政再建」にあたっては、計画の初年度にあたる平成18年度からの断行により、徹底した立て直しを図ります。

また、この実現にあたっては、「自助」「共助」「公助」の原点に立ち、市民と行政の協働によるまちづくりを進めます。

そして、市民の力を結集しながら、それを地域の力として、将来にわたる活力の向上につなげていきます。

#### ◇取組目標

##### 《財政再建》

5年間財源不足見込額60億円の解消

##### 《経営改革》

市民と行政の協働による“地域力”の向上

### 3 改革の構成

#### 《財政再建》

- (1) 市役所内部の改革
- (2) 事務事業の改革
- (3) 収入の改革
- (4) 公債費対策
- (5) 公営企業等の経営健全化

#### 《経営改革》

- (1) 市民と行政の協働の推進
- (2) 産業振興施策の集中推進
- (3) 地域施設等の再編
- (4) 市役所組織機構の再編
- (5) 職員の資質向上

### Ⅲ 行政改革の具体的な取組方策

#### 「財政再建」の推進

##### 1 市役所内部の改革

歳出抑制目標額（5年間）22億円

##### (1) 職員定数・給与等の見直し

歳出抑制目標額（5年間）16億円

第1次・第2次定員適正化計画に基づき、職員数の削減（過去10年で48人減）を行なってきましたが、市民との協働や事務事業の見直し、組織の再編等により、職員数の削減を進めるとともに、職員給与のカットなど、人件費の更なる削減を行います。

##### 【主な取組事項】

- 第3次定員適正化計画に基づく職員数の削減（職員数 目標260人・現行300人）  
（今後5年間で40人）
- 職員給与の削減
  - ・市長（20%）、助役・教育長（15%）給料減額の継続
  - ・全職員の給料減額の拡大
  - ・管理職手当20%減額の継続
  - ・特殊勤務手当の見直し
- 職員互助会の見直し
- 収入役職の見直し（当面、職務代理者対応）
- 特別職等の報酬見直しの検討

##### (2) 施設管理の見直し

歳出抑制目標額（5年間）4億円

公共施設の管理については、利用実態や市民ニーズなどを勘案しながら、民営化の推進や計画的・効率的な施設管理、サービスの提供に努めるほか、指定管理者制度を通じて住民サービスの向上と経費の削減を図ります。

また、地域に密着した施設の地域ボランティアによる対応や、事業効果の低い施設の抜本的見直しを検討します。

##### 【主な取組事項】

- 業務委託・民営化の推進
- 施設利活用方策の見直し
- 地域ボランティアによる施設管理の推進
- 指定管理者制度の活用

### (3) 内部事務の簡素効率化

歳出抑制目標額（5年間） 2億円

内部事務の簡素効率化にあたっては、これまでから事務改善等により一定の成果を上げてきましたが、今後も、コスト意識の徹底を図りながら、全庁あげて事務の見直しを行うとともに、京都府、府内市町との電算システムの共同化等を通じて、迅速かつ効率的な業務体制を構築します。

#### 【主な取組事項】

- 内部事務の徹底見直し
- 電算システムの共同化の推進

## 2 事務事業の改革

歳出抑制目標額（5年間） 8億円

### (1) 事務事業の厳選

歳出抑制目標額（5年間） 4億円

事務事業の見直しにあたっては、従来の枠組みにとらわれることなく、ゼロベースから市民サービスのあり方及び必要経費を検討し、真に必要な事務事業を厳選するとともに、効率的な事業実施を前提として再編、統合等を進めます。

#### 【主な取組事項】

- 施策・事務事業の重点化
- 事業実施主体・手法の見直し
- 事務事業の休廃止、再編・統合
- 事務事業経費の縮減

### (2) 補助金・負担金の見直し

歳出抑制目標額（5年間） 4億円

補助金等の見直しにあたっては、その必要性、公益性、効果性等の観点から、抜本的に見直しを行います。

また、「協働のまちづくり」を推進していくため、補助団体の活動が市民と行政の協働を推進する事業については、団体の自主・自立を前提として支援を継続します。

### 【主な取組事項】

- 零細補助金等の廃止
- 補助対象経費の縮小、補助率等の引き下げ
- 新規補助金の終期明確化
- 負担金の見直し

### (3) 大型事業の見直し

今後の大型事業については、緊急を要するものに限定して実施するとともに、現在実施中の事業についても、必要な見直しを行います。

### 【主な取組事項】

- 大型事業の緊急性等による厳選施行（し尿処理場等）
- 大型事業の実施時期延伸（図書館等複合施設等）
- 公共事業のスローダウン（道路、河川、漁港整備等）
- 日置ふれあい公園の見直し

## 3 収入の改革

財源確保目標額（5年間）12億円

### (1) 受益者負担の見直し

財源確保目標額（5年間）7億円

行政コストや負担の公平性の観点から、必要なものについて抜本的な見直しを行うとともに、その他の使用料・手数料については、財源確保の観点から一定の見直しを行います。

### 【主な取組事項】

- ゴミの有料化、下水道使用料の改定
- その他使用料・手数料の見直し（原則20%増額改定）
- 施設利用における減免制度の見直し

### (2) 未利用財産の処分

土地・施設等、市有財産の利用実態を勘案し、処分可能なものについては売却を進めます。

### 【主な取組事項】

- 市有財産の売り払い

### (3) 市税等滞納対策の強化

財源確保目標額（5年間）1億円

庁内の徴収体制を拡充するとともに、差し押さえ等の法的措置も含めた滞納対策の強化を図ります。

#### 【主な取組事項】

○法的措置も含めた滞納対策の強化・徹底

### (4) 新税等の検討

環境対策・観光振興等の特定目的にかかる財源確保も視野に入れ、合理性のある新税・協力金等のあり方について検討します。

### (5) 財政健全化債の発行

財源確保目標額（5年間）4億円

各種の財政再建策を講じていく過程において、なお不足する財源については、当面、財政健全化債等を発行し充当します。

#### 【主な取組事項】

○財政健全化債等の発行による不足財源への充当

※財政健全化債とは、行政改革大綱に基づき財政健全化に取り組んでいる地方団体に対し、大綱の実施により将来の財政負担の軽減が見込まれる範囲内において、発行を許可される地方債

## 4 公債費対策

歳出抑制目標額（5年間）18億円

公債費については、今後5年間で償還のピーク時にあたることから、これまでに発行した市債の償還年限の延長等を通じて平準化を図ります。

また、再建期間中は投資的事業を真に厳選し、新たな地方債の発行を抑制することにより、起債残高を縮減します。

#### 【主な取組事項】

○借換等による起債償還の平準化

○新規地方債の発行抑制



## 5 公営企業等の経営健全化

水道事業においては、経営の総点検を行い、更なる経営の健全化に努めるとともに、安定した給水体制と業務体制の効率化を図るため、包括的な民間委託の推進等による組織のスリム化を進めます。

また、今後、施設の統合、拡張改良事業等の促進が必要な中で、水道使用量の減少に伴う料金の減収傾向が続いていることから、料金体系の見直しも視野に入れて計画的な整備を進めます。

なお、下水道事業など、その他の特別会計においても、独立採算性の原点に立ち、効率的・計画的な事業執行に基づく経営の健全化に努めます。

### 【主な取組事項】

- |                       |
|-----------------------|
| ○経営の総点検による経営健全化への取組強化 |
| ○包括的民間委託の推進           |
| ○受益者負担の適正化に向けた料金改定の検討 |

### ◇財政再建目標額（総括表）

推進項目	目標額
1 市役所内部の改革	22億円
(1) 職員定数・給与等の見直し	16億円
(2) 施設管理の見直し	4億円
(3) 内部事務の簡素効率化	2億円
2 事務事業の改革	8億円
(1) 事務事業の厳選	4億円
(2) 補助金・負担金の見直し	4億円
3 収入の改革	12億円
(1) 受益者負担の見直し	7億円
(3) 市税等滞納対策の強化	1億円
(5) 財政健全化債の発行	4億円
4 公債費対策	18億円
合 計	60億円

1 市役所内部の改革

(1) 職員定数・給与等の見直し

(単位:千円)

事業名	見直し内容					
職員数の削減	第3次定員適正化計画に基づく職員数の削減 H17 現行人員 300人 (H12 334人) ・5年間の職員削減数 △40人(一般会計△35人) ※「12部局・25課室・50係」を「15室局・42係」に再編					
	H18	H19	H20	H21	H22	合計
	△ 114,000	△ 152,000	△ 243,000	△ 317,000	△ 403,000	△ 1,229,000
職員給与の削減	全職員の給料カットの拡大 (全職員△2.5%→課長補佐相当職以上△10%、その他職員△7.5%)					
	△ 60,000	△ 60,000	△ 60,000	△ 60,000	△ 60,000	△ 300,000
	特殊勤務手当対象業務の大幅縮小(15種類→5種類)					
	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 2,000	△ 10,000
	【継続措置】 ①市長等特別職給与の減額(市長△20% 助役・教育長△15%) ②管理職手当の減額(△20%)					
	(△10,000)	(△10,000)	(△10,000)	(△10,000)	(△10,000)	(△50,000)
職員互助会の見直し	職員福利厚生事業費(市補助金)の半減(給料×1.0%→0.5%) ※H17:1.5%→1.0%					
	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 5,000	△ 25,000
収入役職の見直し	収入役の代理対応					
	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 9,000	△ 45,000
合計	△ 190,000	△ 228,000	△ 319,000	△ 393,000	△ 479,000	△ 1,609,000

※人件費については、H17において約1億8千万円を削減しましたが、H18以降は、これに加えての削減を図るものです。

<見直し内容等について>

△の数字は、18年度事務事業の見直しをしなかった場合の想定予算額と18年度見直し後の予算額を比較した一般財源の金額です。

見直し内容の「経費削減」は、主に旅費、消耗品費、備品購入費等を削減するものです。

1 市役所内部の改革

(2) 施設管理の見直し (平成18年度分)

(単位:千円)

事業名	見直し内容	一般財源 削減見込額
地区連絡所運営	開設時間の短縮 (9:00~16:00 6時間 →10:00~15:00 4時間)	△ 4,180
指定管理者制度に移行	指定管理者制度による管理運営費の見直し (宮津会館、宮津運動公園、市民体育館、中央公民館、みやづ歴史の館、福祉センター、由良農林漁業体験実習館、大江山バンガロー村、海洋つり場、ぶらりんぐセンター、天橋立ユース・ホテル、世屋高原家族旅行村、林業振興センター、重要文化財旧三上家住宅)	△ 20,733
宮津市ターミナルセンター管理	栗田・丹後由良駅の管理人配置時間の見直し (平日:8時間→4時間、土・日・祝日:無人化) など	△ 2,673
隣保館等管理運営	①杉末会館運営審議会委員研修の廃止 ②相談員の削減 (2人→1人)	△ 486
清掃工場管理運営	①保守点検のスローペース化 ②運転管理委託料の削減 ③経費削減	△ 7,173
粗大ごみ処理施設管理運営	①保守点検のスローペース化 ②運転管理委託料の削減	△ 3,892
し尿処理施設管理運営	①運転管理委託料の削減 ②経費削減	△ 4,853
不燃物処理場管理運営	①経費削減 ②施設管理委託料の削減	△ 3,573
リサイクルセンター管理運営	①保守点検のスローペース化 ②経費削減	△ 286
公衆便所管理	公衆便所の一部廃止 (智恩寺駐車場、由良公園内、大手川、桜山、里波見)	△ 1,912
民間保育園運営	宮津保育所の民設民営化による市負担金の減 (国負担金の増) による削減額△20,378千円 ※ただし、交付税の減により削減額には計上しない	-
児童館運営	経費削減	△ 137
児童遊園管理	①経費削減 ②修繕箇所の厳選 など	△ 1,055
労働会館管理運営	廃止 (普通財産として宮津与謝広域シルバー人材センターに貸付け)	△ 1,664
公設市場施設管理運営	光熱水費を受益者負担に	△ 155
食品卸売センター管理運営	管理運営委託料の削減	△ 1,100
市営駐車場管理運営	管理運営委託料の削減	△ 133
排水機場維持管理	運転管理委託料の削減	△ 340
都市公園等管理運営	管理運営委託料の削減	△ 1,074
市営住宅管理	①中村団地の廃止 ②市営住宅管理人の廃止 など	△ 694
前尾記念文庫管理運営	週5日→週3日開館	△ 6,242
学習の家管理運営	管理運営委託料の削減	△ 360
地区公民館管理運営	栗田地区公民館及び府中地区公民館の清掃委託の廃止 など	△ 216
社会教育事務	波見余暇活用センターの廃止	△ 45
みやづ歴史の館管理運営	施設の情報機器保守委託の見直し	△ 1,548
合 計		△ 64,524

【現行のまま継続】

消防施設管理	消防施設整備
火葬場管理運営	休日応急診療所管理
自然公園施設管理	ふるさと産品開発所管理運営
丹後観光情報センター運営	小・中学校施設開放

1 市役所内部の改革  
 (3) 内部事務の簡素化 (平成18年度分)

(単位:千円)

事業名	見直し内容	一般財源 削減見込額
選挙啓発	①明るい選挙推進協議会指導者研修会・京都府議会傍聴の廃止 ②明るい選挙推進協議会宮津与謝連合会解散	△ 35
広報誌みやづ発行	①表紙、新年号表紙の白黒印刷 ②有料広告掲載事業所の増加努力 ③お知らせコーナーの別刷(庁内印刷)対応 ④わいわい広場等謝礼の廃止	△ 1,003
市長車専属運転手	廃止	△ 1,902
ファイリングシステム管理	経費削減	△ 90
例規管理	市町村条例準則集の追録廃止	△ 34
職員研修	①市単独外部委託研修の原則休止 ②講師委託による集合研修の休止 ③日本経営協会加入の廃止 ※庁内の自主研修(政策形成課題研修)に重点化	△ 772
広報活動	①日本広報協会からの脱会 ②丹後地区広報研究会廃止 など	△ 40
職員健康啓発	庁舎内の空気清浄器の保守→職員互助会対応	△ 135
職員等健康診断	嘱託職員定期健康診断項目の見直し	△ 122
人事管理	経費削減	△ 287
秘書事務	①近畿圏内随行旅費の削減 ②市長交際費 儀礼範囲の縮小 ③経費削減(新聞購読料・年賀はがき縮減、市長名刺印刷削減)	△ 967
各種広域行政活動支援	①地域経済活性化全国協議会脱会 ②三たん地方開発促進協議会脱会	△ 59
統計調査	①宮津・与謝統計協議会解散 ②経費削減	△ 9
電算機保守委託	①電算機保守委託の見直し ②修繕料の削減	△ 1,657
電算機賃貸借	パソコン等の更新(使用)期間の延長	△ 7,921
財政管理	経費削減	△ 114
登記業務嘱託	嘱託職員の勤務時間短縮(週30時間→週16時間)	△ 886
財産管理	①全国市有物件災害共済会保険対象施設の厳選 ②経費削減	△ 1,014
全国市長会市民総合賠償保険料	補償内容の見直し	△ 270
公共用地等借上料	①成相寺放送施設用地借上料の削減 ②旧きんでん社屋の借上廃止	△ 669
庁舎等管理委託	①庁舎清掃回数の減(週6回→週3回)、トイレ清掃職員対応 ②ふれあい広場清掃委託の一元化 ③経費削減	△ 4,197
庁舎等営繕	係名案内吊看板を窓口部門に限定	△ 20
庁舎等整備	緊急性を要する工事に限定	△ 1,000
庁内電話管理	①宮津会館、市民体育館等内線専用回線(6回線)の廃止 ②内線電話の購入廃止	△ 574
公用車管理	共用車の廃車(1台)	△ 103
丹後地区土地開発公社負担金	事務局職員の勤務時間短縮(週30時間→週20時間)	△ 365
庁舎一般管理	経費削減	△ 1,365

1 市役所内部の改革  
 (3) 内部事務の簡素化 (平成18年度分)

(単位:千円)

事業名	見直し内容	一般財源 削減見込額
賦課徴収	①嘱託職員(2人→1人)(市民税係) ②経費削減	△ 2,027
税務総務	宮津税務署管内農業所得標準協議会の廃止など	△ 75
防災活動	積雪調査員謝礼の廃止(京都府道路情報提供システムの活用)	△ 23
防災施設管理	既存の職員参集システム及び河川情報システムを府防災情報システムへ移行	△ 1,271
大気環境監視等公害防止	廃止(会議出席旅費等)	△ 14
福祉一般	経費削減	△ 19
生活保護総務	嘱託医活動旅費の廃止	△ 10
児童扶養手当支給	電算機器保守委託の見直し	△ 147
特別障害者手当等給付	生活保護嘱託医対応による減	△ 60
保健センター管理	①清掃回数の減(週2回→1回) ②公衆衛生ニュース購読の廃止 ③経費削減	△ 252
老人保健医療費事務	経費削減	△ 38
健康管理システム電算管理	電算機器保守委託の見直し	△ 90
畜産業振興対策	京都府畜産振興協会脱会 など	△ 41
水産業総務事務	①京都府漁港漁場協会会費の削減 ②京都府水難救済会脱会 ③海づくり大会負担金の削減	△ 87
土地改良推進	電算機保守料の廃止	△ 28
林道管理	管理委託料の削減	△ 99
農業総務事務	丹後米改良協会脱会、与謝地方農業振興協議会の無負担化 ※京都府農林統計協会、府農業会議は従来どおり	△ 104
国営開発農地営農推進	経費削減	△ 22
商工振興事務	廃止(近畿地域工業再配置促進連絡協議会脱会)	△ 41
観光総務事務	廃止(旅費、燃料費等)	△ 297
商工総務事務	廃止(京都への旅費等)	△ 28
丹後リゾート公園整備促進	廃止(京都府との調整に係る旅費等)	△ 177
港湾総務	協議会等の統合廃止など	△ 58
土地情報登録制度	廃止(代替用地の測量委託等)	△ 90
都市計画総務	経費削減	△ 298
未登記物件測量調査	廃止(地籍調査事業に統合)	△ 1,800
土木総務	全国海岸協会の脱会	△ 30
道路台帳整備	道路台帳整備の隔年化	△ 5,000
会計管理	①収入役会脱会 ②地方財務実務提要追録の廃止 など	△ 102
議会運営	議長交際費の削減 など	△ 1,800
議会広報	経費削減	△ 105
教育委員会活動費	①教育長交際費の削減 ②費用弁償の見直し	△ 217
教育バス運行	経費削減	△ 10

1 市役所内部の改革  
 (3) 内部事務の簡素化 (平成18年度分)

(単位:千円)

事業名	見直し内容	一般財源 削減見込額
心の教育推進	相談員報酬等の削減	△ 140
非常勤職員報酬	社会教育指導員の1名減 など	△ 1,470
図書館整備	施設修繕等の経費削減	△ 19
図書館管理運営	経費削減	△ 1,040
情報システム管理	経費削減	△ 815
監査委員運営	①費用弁償の見直し ②地方財務実務提要追録の廃止 ③経費削減	△ 792
利用権設定等促進	①農業委員協力員報償費の見直し (1人20千円→15千円) 75人 ②臨時職員雇用の廃止	△ 654
合 計		△ 45,000

【現行のまま継続する主な事業】

情報公開・個人情報保護	嘱託職員報酬・臨時職員賃金 (電話交換手)
選挙管理委員会運営	固定資産評価替
文書印刷業務	固定資産評価審査委員会業務
法令集管理 (例規管理事業へ統合)	税収入等過誤納還付金
顧問弁護士報酬	戸籍電算化
京都市市長会等負担金 (秘書事務へ統合)	戸籍関連事務
自治功労者等表彰事務	住民基本台帳関連事務
各種統計調査	印鑑登録その他事務
丹後地区広域市町村圏事務組合活動支援	京都府住宅新築資金等貸付管理組合負担金
新しい行政推進委員会	民生委員推薦会運営
電算管理	厚生統計調査
電算機ソフトウェア保守委託	地籍調査 (未登記物件調査事業を統合)
インターネット環境整備	簡易専用水道
交通事故損害賠償金	公平委員会運営

2 事務事業の改革

(1) 事務事業の厳選 (平成18年度分)

(単位:千円)

事業名	見直し内容	一般財源 削減見込額
智恵の輪提案	提案者報償の廃止	△ 84
宮津市代替バス運行	市営上宮津バス(市民体育館～岩戸)を丹海バス路線の上宮津までの延伸対応に移行(H18.10～移行予定)	△ 894
美しさからひろがる魅力づくり推進	歩ら輪ぐセンター指定管理料で対応	△ 50
児童防火クラブ育成	廃止	△ 16
交通安全対策	廃止	△ 79
市民相談	①市無料法律相談(年4回)を廃止 ②宮津与謝暴力追放推進協議会負担金の見直し	△ 351
人権問題啓発	①「人権市民のつどい」啓発用品の配布廃止 ②啓発用ビデオテープの購入廃止	△ 134
環境保全啓発	自然観察会、星空観察会の廃止	△ 302
世屋自然観察道管理	廃止	△ 350
廃棄物減量等推進	審議会開催回数の削減(年5回→1回)	△ 586
ごみ収集運搬	委託料の削減	△ 1,300
容器包装リサイクル	紙製容器包装の処理委託先の見直し	△ 72
し尿処理事務	くみ取り券売りさばき業務委託料の削減(小売店手数料率の見直し5%→4%)	△ 1,100
散乱ごみ対策	廃止	△ 275
不法投棄防止啓発	回収箇所の見直し	△ 380
老人福祉電話等設置	廃止(緊急発信設備は継続)	△ 133
老人日常生活用具給付	老人車の廃止(火災警報器等は継続)	△ 50
生活管理指導ショートステイ	廃止	△ 4
在宅ねたきり老人等介護者支援	介護保険制度へ移行 ①激励金 国制度分100千円→60千円、市制度分60千円(廃止) ②介護用品支給上限額 75千円→48千円	△ 1,071
生きがいデイサービス	廃止(介護保険制度の地域支援事業に一部移行)	△ 9,356
配食サービス	介護保険制度へ移行(利用者負担 400円→600円)	△ 1,348
生活支援ホームヘルパー派遣	廃止	△ 175
住宅改修支援	介護保険制度へ移行	△ 12
在宅介護支援センター運営	介護保険制度へ移行	△ 5,492
ケアマネジメントリーダー活動支援	介護保険制度へ移行	△ 13
介護サービス適正実施指導	介護保険制度へ移行	△ 337
成年後見人制度利用支援	介護保険制度へ移行	△ 34
外出支援サービス	廃止(社会福祉協議会等の福祉有償運送に移行)	△ 5,580
高齢者心配ごと相談	廃止	△ 28
福祉電話等設置	廃止	△ 119
在宅重度身体障害者訪問入浴サービス	他制度(介護保険等)の活用による見直し	△ 50

2 事務事業の改革  
 (1) 事務事業の厳選 (平成18年度分)

(単位:千円)

事業名	見直し内容	一般財源 削減見込額
心身障害児季節療育支援	①利用者負担の導入 ②指導員数の見直し (5人→4人)	△ 351
身体障害児補装具給付	自己負担分助成の見直し (自立支援法制度移行に伴う)	△ 25
身体障害者補装具給付	自己負担分助成の見直し (自立支援法制度移行に伴う)	△ 556
児童虐待防止ネットワーク	経費削減	△ 13
家庭児童相談	嘱託相談員の廃止 (子育て支援事業で対応)	△ 1,068
重度障害者給付金等支給	公的年金受給指導による対象者の減	△ 1,680
健康づくり推進協議会運営	廃止 (必要に応じて開催)	△ 80
予防接種 (個別接種)	インフルエンザ予防接種個人負担金減免対象者の縮小	△ 550
予防接種 (集団接種)	日本脳炎予防接種の休止	△ 2,592
老人保健指導	①調理実習材料費を利用者負担に ②65歳以上の市民を対象とする保健指導事業を介護保険事業に移管	△ 92
母子健康診査	経費削減	△ 176
健康づくり推進	65才以上の市民を対象とする食生活改善事業を介護保険事業に移管	△ 360
重度心身障害児者医療費支給	市制度分 (身体障害者手帳3級保持者) 給付費の1/2削減 (平成18年8月診療分から)	△ 2,114
造林	施業実施種目の見直し	△ 219
農地管理調整	①農地パトロール屋敷の廃止 ②農地地図情報システムプリンター保守委託の見直し	△ 67
ふるさと産品等価格安定	小豆の指定解除及び廃止 など	△ 22
地域担い手育成総合支援協議会活動強化	国の強い農業づくり交付金の活用による財源確保	△ 950
小規模漁港改良	休止	△ 80
原木魚礁設置	原木魚礁設置数の削減 (500セット→400セット)	△ 58
広域観光宣伝	松原友好交流会議脱会	△ 233
消費生活啓発	廃止	△ 70
観光施設等管理運営	①越浜海岸、成相山登山道等清掃謝礼の廃止 ②外湯施設に係る土地使用料の全額受益者負担	△ 722
観光パンフレット等作成	①観光パンフ広告料収入の確保 (マップ面の活用等) ②通年ポスター版の再利用による作成費の削減 など	△ 534
企業誘致対策	業者訪問旅費の削減	△ 54
丹後リゾート開発促進	廃止	△ 186
丹後地域文化オープンカレッジ	廃止	△ 11
道路維持修繕	事業費の削減	△ 1,500
工事用機械管理	工事用機械の配置見直し (3台→1台)	△ 737
都市下水路整備	事業費の削減	△ 750



2 事務事業の改革  
 (1) 事務事業の厳選 (平成18年度分)

(単位:千円)

事業名	見直し内容	一般財源 削減見込額
河川維持管理	廃止	△ 31
除雪	①除雪機械拘束の廃止 ②小型除雪機保険料の見直し	△ 7,211
公園改修	休止	△ 200
交通安全施設整備	事業費の削減	△ 1,500
住宅耐震化促進	職員診断の活用による診断対象建物の見直し (20戸→10戸)	△ 80
水洗便所改造資金貸付	新規募集に係る利子補給の廃止 (既融資分に係る利子補給は下水道運営事業に移行して継続)	△ 64
下水道事業特別会計繰出金	①受益者負担金前納報奨金の廃止 ②下水道台帳整備の隔年化	△ 5,318
簡易水道事業特別会計繰出金	繰出基準の見直し	△ 14,068
コンピュータ教育推進 (小)	経費削減	△ 211
特色ある学校づくり推進 (幼)	経費削減	△ 30
特色ある学校づくり推進 (小)	経費削減	△ 98
特色ある学校づくり推進 (中)	経費削減	△ 28
給食業務 (小)	①給食調理員の削減 ②施設の修繕、備品購入費の見直し	△ 1,049
給食施設整備 (小)	経費削減	△ 37
小学校教育振興	①大規模校補助金の見直し ②経費削減	△ 968
中学校教育振興	経費削減	△ 445
就学指導	①就学指導委員報酬の見直し ②教育相談会場使用料等の削減	△ 182
基礎学力充実支援 (小)	経費削減	△ 117
基礎学力充実支援 (中)	経費削減	△ 104
幼稚園施設整備	一般営繕経費の削減	△ 35
幼稚園管理運営	①嘱託用務員の減 (2名→1名) ②卒園入園記念品等の廃止 ③経費削減	△ 1,885
幼稚園保健	経費削減	△ 4
小学校保健	経費削減	△ 35
中学校保健	経費削減	△ 7
小学校施設整備	一般営繕経費の削減	△ 1,292
小学校管理運営	①学校プール監視員の直接経費の廃止 ②卒業記念、運動会備品の廃止 ③経費削減	△ 2,301
中学校施設整備	一般営繕経費の削減	△ 40
中学校管理運営	①体育祭備品の廃止 ②経費削減	△ 553
不登校児童生徒適応指導	経費削減	△ 164
スクールバス運行	日ヶ谷・里波見線の便数の減 (6便→5便)	△ 537
公民館活動推進	講座開催経費の見直し	△ 1,565

2 事務事業の改革

(1) 事務事業の厳選 (平成18年度分)

(単位:千円)

事業名	見直し内容	一般財源 削減見込額
高齢者教育推進	①老人大学運営委員謝礼の廃止 ②老人大学いきいき講座の見直し ③老人大学実費徴収 など	△ 343
障害者教育推進	①視聴覚障害者成人教室 (料理教室) を食生活改善事業に統合 ②講座開催回数の見直し など	△ 236
青少年教育推進	広報啓発チラシ「さといも」の廃止等	△ 67
人権教育推進	①講座開催回数の見直し ②企業人権教育推進協議会補助金の削減	△ 279
スポーツ教室開催	休止 (水泳、スキー教室等)	△ 533
スポーツ大会開催	①ゲートボール大会等の休止 ②大会誘致補助の休止	△ 1,048
与謝地方総合体育大会	大会運営について今後構成団体で検討	△ 454
総合体育大会競技力向上	四都市体育大会、府民総合体育大会選手強化委託料の削減	△ 40
みんなで楽しむ絵本講座開催	休止	△ 160
移動図書館管理運営	「はまなす文庫」運行回数等の見直し	△ 291
図書館振興	①おはなし会スペシャル開催回数の見直し (年3回→1回) ②経費削減	△ 145
図書等購入	図書借入による図書購入の削減	△ 1,440
図書館等複合施設整備	当分の間見送り	△ 72
体育指導委員設置	体育指導委員数の削減 (13名→12名) など	△ 58
歴史資料館管理運営	①特別展の休止 ②経費削減	△ 2,534
市内遺跡発掘調査	事業規模縮小	△ 125
伝統技術体験	廃止	△ 244
文化振興推進	市民文化祭の経費削減	△ 20
文化財保護整備	①社寺等文化資料保全費補助金の廃止 ②歴史の道維持管理事業の休止 など	△ 1,307
合 計		△ 95,180

2 事務事業の改革  
 (1) 事務事業の厳選 (平成18年度分)

【現行のまま継続する主な事業】

姉妹友好都市受入交流	老人保健医療費適正化対策
インターネットホームページ運営	結核検診
男女共同参画推進	不妊治療費助成
水防	乳幼児医療費助成
防災施設整備	在宅当番医制運営
交通遺児激励金運営	水産業施設改修
国民年金	森林整備地域活動支援交付金
人権啓発事務	新山村振興等農林漁業特別対策
し尿収集運搬	緑の担い手等支援
有害ごみ処分	集落・地域農場づくり
狂犬病等予防対策	土地改良施設維持管理適正化
清掃工場周辺地域健康対策基金積立金	漁港管理
じん芥処理事務	土地改良支援
災害救助	小規模農業基盤整備
福祉バス運行	企業立地促進奨励金
介護保険低所得者対策	海水浴場施設管理運営
老人ホーム入所措置	融資利子補給
在日外国人等高齢者給付金支給	融資業務コスト
児童手当支給	融資利子補給(温泉)
生活保護費給付	融資業務コスト(温泉)
障害者施設支援費支給(身体障害者施設支援費支給事業、知的障害者施設支援費支給事業を統合)	観光宣伝
ひとり親家庭等支援	市営住宅環境整備
自立支援法制度に移行(障害者居宅介護支援費支給、児童デイサービス支援費支給、障害者短期入所支援費支給、精神障害者居宅生活支援、障害者日常生活用具給付、重度心身障害児日常生活用具給付、更生医療給付)	交通安全施設維持管理
難病患者等日常生活用具給付	地産地消促進支援
子育て支援センター運営	駐輪場管理
障害者デイサービス支援費支給(身体障害者デイサービス支援費支給事業、知的障害者デイサービス支援費支給事業を統合)	少人数授業等推進(小)
のびのび放課後クラブ	日本スポーツ振興センター共済(幼・小・中)
共同作業所入所訓練	青年教育推進(成人式を青少年教育推進事業へ統合、障害者青年学級等を障害者教育推進事業へ統合)
特別児童扶養手当等取扱事務(児童福祉総務一般事業へ統合)	四都市体育大会(総合体育大会競技力向上事業へ統合)
母子家庭医療費支給	府民総合体育大会(総合体育大会競技力向上事業へ統合)
重度心身障害老人健康管理費支給	栗田区民センター管理運営(地区公民館管理運営事業へ統合)
老人健康診査	養老地区公民館管理運営(地区公民館管理運営事業へ統合)
母子健康指導	子どものびのび体験活動(公民館活動推進事業へ統合)
老人医療費支給	
入院助産実施	
小規模通所授産施設入所訓練	公民館生涯学習推進(公民館活動推進事業へ統合)
行旅病人・死亡人等取扱	
予防接種事故障害年金支給	農業委員会運営
難病患者等短期入所(難病患者等居宅生活支援事業へ統合)	

## 2 事務事業の改革

## (2) 補助金・負担金の見直し(平成18年度分)

(単位:千円)

事業名	見直し内容	一般財源 削減見込額
自治会活動支援	市自治連補助金の削減(総会弁当・旅費費用弁償等の廃止)	△ 630
自治会集会施設等整備費補助	補助対象事業を「新築」「増改築」「屋根、壁等修繕」「排水衛生設備工事、台所・便所等水回り施設改修」に限定	△ 2,090
自治会集会施設整備資金貸付	廃止(ただし、中長期財政見通し算入済のため削減額には計上しない。H17:11,600千円→H18:0千円)	—
姉妹友好都市派遣交流	①派遣人数の縮小(20人程度→10人程度) ②補助率の削減(小中高生7割→6割、一般3割→2割) (ただし、H17は派遣がなかったため削減額には計上しない。前回派遣経費比較△3,093千円)	—
その他国際交流	世界連邦宣言都市連盟脱会	△ 19
国際交流協会運営補助	廃止	△ 50
北近畿タンゴ鉄道利用促進	①企画列車宮津市民号補助の廃止 ②宮津線等利用団体補助金補助率等の見直し	△ 349
地方バス路線運行維持対策等補助	加悦フェロー線補助の廃止 など	△ 5,711
宮津市民憲章推進協議会活動補助	生涯学習フェスティバルの休止	△ 520
まちづくり助成	市単費補助分の廃止(宝くじ助成(コミュニティ助成)は継続)	△ 700
納税組合活動	廃止	△ 737
前納報奨	廃止	△ 3,500
宮津与謝消防組合分担金	休日勤務手当支給の縮減、各分署での深夜受付勤務の廃止	△ 3,337
消防団運営	①団長交際費の削減 ②幹部視察研修の隔年化(18年度は実施) ③福祉共済掛金補助金の廃止 など	△ 1,073
自衛消防隊運営	自衛消防隊助成金の助成単価区分の見直し(6区分→3区分)	△ 10
民間交通安全団体助成	交通安全女性の会への補助金の廃止	△ 90
人権団体補助等	①人権団体事業費補助金の見直し ②人権啓発推進協議会負担金の見直し	△ 150
浄化槽融資	廃止	△ 14
リサイクル等活動費助成	集団回収資源ごみ運搬業務委託の廃止	△ 1,600
敬老	①101歳以上敬老祝品の廃止 ②対象者補助金の見直し(900円/人→500円/人)	△ 2,264
民生児童委員協議会補助	実費弁償費の見直し	△ 47
社会福祉協議会補助	①ボランティアコーディネーター補助金の見直し ②局長人件費補助金の見直し	△ 2,715
老人クラブ等助成	①老人クラブ連合会助成金の見直し ②単位老人クラブ助成金の見直し	△ 117
ふれあい&すこやかフィールド整備	補助金額の年度間の平準化	△ 9,520
民間社会福祉施設職員共済会補助	補助金の削減(H19から廃止)	△ 560
あんしん住まい改修費補助	廃止	△ 2,000
保育所運営	①遠距離通園交通費補助金の廃止 ②入園・卒園記念品の廃止	△ 239
民間保育園運営	社会福祉振興補助金(民間保育園への補助)の廃止	△ 442

## 2 事務事業の改革

## (2) 補助金・負担金の見直し(平成18年度分)

(単位:千円)

事業名	見直し内容	一般財源 削減見込額
障害者授産施設等通所交通費支給	支給対象となる交通費を限定(全額→3,000円超/月)	△ 778
福祉タクシー利用助成	利用上限額の引き下げ(12,000円/年→6,000円/年)	△ 240
社会参加促進	リフト付きタクシー補助の廃止 など	△ 129
チャイルドシート購入補助	廃止	△ 683
児童委員活動費補助	実費弁償費の見直し	△ 76
心身障害者扶養共済補助	廃止	△ 270
遺族援護	遺族会補助金の廃止	△ 30
各種団体補助	身体障害者団体連合会補助金の見直し	△ 20
地域特産物産地づくり促進	廃止(地域特産物の作付けに対する集落への助成金)	△ 947
米の生産数量調整推進	廃止(生産目標数量を達成した集落への助成金)	△ 1,730
担い手農家支援	廃止(規模拡大を行う農家等に対する助成金)	△ 740
中山間地域等直接支払交付金	①中山間ふるさと保全基金の活用(集落等への交付金) ②事務費の交付金内での執行	△ 2,178
水産業振興対策	休止(各種種苗放流事業、漁場整備事業等)	△ 3,571
農道等整備支援	休止(農道等整備費補助金) ※農道等補修原材料支給は継続	△ 4,280
林業振興対策	休止(林道整備費補助金、造林補助金) ※林道補修用原材料支給は継続	△ 507
雇用促進奨励補助	対象となる雇用開始の時点を17年度末までとする。 奨励金交付の時期は19年度までとする。	△ 200
商工会議所小規模指導助成	活動助成金の削減	△ 1,000
商工業活性化支援補助	廃止(「ふれあい朝市」への支援)	△ 300
宮津与謝広域シルバー人材センター運営補助	全シ協、府シ連の脱会	△ 100
勤労者団体等補助	廃止	△ 350
宮津燈籠流し花火大会補助	宮津燈籠流し花火大会補助金の削減	△ 300
天橋立「炎の架け橋」開催補助	天橋立「炎の架け橋」開催補助金の削減 ※府負担(1,000千円)に伴う削減額を含む	△ 1,500
機業振興活性化等補助	廃止(和装需要拡大事業補助)	△ 90
観光振興事業補助	①桜祭、てんころ舟補助金の廃止 ②観光協会法人化立ち上げ支援(人件費補助)の見直し	△ 7,900
郷土芸能保存伝承補助	団体からの脱会(宮津おどり振興会後援会等)	△ 60
歩ら輪ぐるルート散策ツアー誘致	廃止(イベントをセットにした団体ツアーを企画・誘致する実行委員会への補助金)	△ 100
定住促進	廃止(京都北部地域活性化等雇用対策連絡協議会、宮津雇用対策連絡会議分担金)	△ 58
就学児童援助(小)	①扶助対象者の範囲の見直し(基準1.5→1.3) ②支給額の見直し	△ 1,127
就学生徒援助(中)	①扶助対象者の範囲の見直し(基準1.5→1.3) ②支給額の見直し	△ 549

2 事務事業の改革

(2) 補助金・負担金の見直し (平成18年度分)

(単位:千円)

事業名	見直し内容	一般財源 削減見込額
教育相談室設置	経費削減	△ 7
私立幼稚園等振興助成	①私立幼稚園振興助成費の削減 ②私立高等学校振興助成費の削減	△ 680
遠距離通学児童援助 (小)	徒歩通学児童補助金の見直し	教育相談室設置 △ 7 私立幼稚園等振興助成 △ 680 遠距離通学児童援助(小) △ 4 遠距離通学生徒援助(中) △ 2 教育実践推進校補助 △ 120 競技会選手派遣等補助(中) △ 800 教育委員会事務局経費 △ 170 保健体育事務 △ 864 スポーツ大会誘致開催支援 △ 160 社会教育関係団体育成
遠距離通学生徒援助 (中)	徒歩自転車通学生徒補助金の見直し	
教育実践推進校補助	経費削減	
競技会選手派遣等補助 (中)	整理統合	
教育委員会事務局経費	学校教育関係等の補助金の削減	
保健体育事務	①体育協会等補助金の見直し ②上部大会出場報奨金制度の見直し など	
スポーツ大会誘致開催支援	誘致スポーツ大会補助金の見直し	
社会教育関係団体育成	青少年後援会連絡協議会等補助金の見直し	
合 計		

【現行のまま継続】

北近畿タンゴ鉄道利用促進協議会助成 (北近畿タンゴ鉄道 利用促進事業へ統合)	有害鳥獣対策
	天橋立薪能実施補助
北近畿タンゴ鉄道近代化設備整備費補助	身体障害者手帳交付診断書料助成
北近畿タンゴ鉄道電化高速化支援補助	介護老人保健施設運営費補助
北近畿タンゴ鉄道経営対策基金負担	介護療養型医療施設運営費補助
自治振興交付金	英語指導
霊きゆう自動車利用補助	婦人教育推進 (連合婦人会補助金を社会教育関係団 体育成事業へ移管)
浄化槽補助	

3 収入の改革

(1) 受益者負担の見直し (平成18年度分)

(単位:千円)

事業名	見直し内容	一般財源 増収見込額
ターミナルセンター使用料	約1.2倍の引き上げ	52
ターミナルセンター建物貸付料	約1.2倍の引き上げ	418
火葬場使用料	約1.2倍の引き上げ	311
一般廃棄物処理業許可手数料	1.2倍の引き上げ	3
清掃工場処分手数料	@100Kg/500円→50Kg/500円	3,010
ごみ収集処分手数料	ごみの有料化 (燃やすごみ袋 45L:45円 ほか)	38,925
東部不燃物処理場処分手数料	@100Kg/500円→50Kg/500円	2,000
し尿浄化槽清掃業許可手数料	1.2倍の引き上げ	4
放課後児童健全育成事業利用者負担金	夏期以外 (@3,000円/月→4,000円/月) 夏期 (@3,000円/月→6,000円/月)	952
日本スポーツ振興センター保護者負担金 (保育所等)	@200円→290円	16
健康診査等費用徴収金	約1.2倍の引き上げ (基本健診、がん検診など)	292
宮津駅前駐車場使用料	駐車料金の改定	2,100
府中公園使用料	テニスコート使用料改定 (@400円/h→500円/h)	150
西宮津公園使用料	ゲートボール場使用料改定 (@150円/h→200円/h)	83
市営住宅使用料	宮村団地 (8戸) を家賃改定 (@35千円→40千円) するとともに、一般入居者用住宅として幅広く募集	2,205
検査登録手数料 (下水道特会)	業者更新手数料の新設 (10,000円/件)	430
他会計繰入金 (下水道特会)	水道管布設替に係る資産減耗分負担金の徴収	4,437
学校施設使用料 (小学校、中学校)	会場使用料徴収 (減免の見直し)	815
幼稚園保育料	保育料の見直し (7,000円/月→8,500円/月)	2,574
歴史資料館観覧料	観覧料の見直し (個人一般300円→350円 小・中学生150円→250円)	315
施設利用における減免制度の見直し	高齢者 (65歳以上) 及び社会教育関係団体への減免制度の廃止 (5/10減免→減免なし)	—
合 計		59,092

(2) 受益者負担の見直し [下水道使用料改定] (平成18年度分)

事業名	見直し内容	一般財源 増収見込額
下水道使用料	使用料改定に伴う収入増による繰出金の減	38,221

(3) 市税等滞納対策の強化 (平成18年度分)

事業名	見直し内容	一般財源 増収見込額
市税等収納金	①徴収体制の強化 (滞納対策特別チームの設置等) ②差し押さえ等法的措置の取組み強化 ③口座振替制度の活用促進	22,046

抜粋

# 宮津市財政健全化計画 2011

平成23年2月

宮 津 市



《 今後の財政見通し : (平成23年度～27年度・5年間) 》

**5年間 約1.8億円の財源不足**

【収 支】

(単位:百万円)

	22年度 (9月補正後)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
歳 入	11,280	10,294	10,181	10,079	10,046	9,967
歳 出	11,280	10,387	10,404	10,359	10,591	10,648
歳入歳出差引額	0	△ 93	△ 223	△ 280	△ 545	△ 681
累積赤字額	0	△ 93	△ 316	△ 596	△ 1,141	△ 1,822

【歳 入】

(単位:百万円)

	22年度 (9月補正後)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
市 税	2,722	2,670	2,565	2,515	2,466	2,363
地方譲与税等	393	404	427	427	427	427
地方交付税	3,533	3,458	3,448	3,442	3,468	3,476
分担金・負担金	120	118	118	118	118	118
使用料及・手数料	311	311	311	311	311	311
国庫支出金	948	944	967	970	973	973
府支出金	841	719	667	712	698	706
繰入金	540	160	160	68	66	66
地方債	671	619	619	617	610	614
うち臨時財政対策債	518	502	502	502	502	502
その他	1,201	891	899	899	909	913
合 計	11,280	10,294	10,181	10,079	10,046	9,967

【歳 出】

(単位:百万円)

	22年度 (9月補正後)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
義務的経費	人件費	2,129	2,194	2,194	2,185	2,180	2,186
	扶助費	1,594	1,689	1,746	1,755	1,764	1,773
	公債費	2,187	1,717	1,767	1,626	1,764	1,732
	小 計	5,910	5,600	5,707	5,566	5,708	5,691
補助費等	1,166	1,091	1,027	1,036	1,049	1,056	
物件費	1,511	1,374	1,298	1,316	1,331	1,281	
繰出金	1,036	1,055	1,102	1,156	1,219	1,336	
普通建設事業費	734	494	487	493	483	474	
その他	923	773	783	792	801	810	
合 計	11,280	10,387	10,404	10,359	10,591	10,648	

### Ⅲ 行政改革の基本的な考え方

～財政危機からの脱却を目指した「財政の再建」から  
足腰の強い「財政の健全化」へ～

行政改革の推進にあたっては、不断に取り組むものであるが、今期の行政改革については、本市の危機的な財政状況からの脱却を目指した「財政再建」から、足腰の強い、行財政基盤の構築を見据えた「財政健全化」基調へとシフトする中で、平成23年度から平成27年度までの5カ年を集中的な取り組み期間として、行政改革を進めることとします。

#### 1 計画期間

計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5カ年とし、可能な限り具体の目標を設定し、集中的な取り組みを実施します。

ただし、危機的な国家財政を背景とした地方財政制度の変革や社会経済情勢の変化等に応じて、必要な時点で見直すものとします。

#### 2 計画の目標

◇選択と集中による「足腰の強い行財政基盤」の構築

取組目標1：財政健全化の推進

5年間財源不足見込額18億円の解消

【取組方策】

- (1) 市役所内部の改革
- (2) 事務事業の改革
- (3) 基金の活用
- (4) 公債費対策
- (5) 収入の改革
- (6) 公営企業等の経営健全化

取組目標2：みやづビジョンの実現に向けて

【取組方策】

- (1) みやづ再生に向けた財源捻出
- (2) 施策の重点化と計画的な施策展開
- (3) 業務改革等による行政運営のスリム化
- (4) 公債費管理プログラムによる投資財源の捻出

## IV 行政改革の具体的な取組方策

### 財政健全化の推進

#### 1 市役所内部の改革

歳出抑制目標額（5年間） 11.93億円

##### (1) 職員定数・給与等の見直し

歳出抑制目標額（5年間） 7.97億円

第1次から第3次定員適正化計画に基づき、職員数の削減(平成5年度職員数360人から104人の減)を行なってきましたが、事務事業の見直し、組織の再編等により、職員数の削減を進めるとともに、職員給料のカットなどを併せて、人件費の削減を行います。

##### 【主な取組事項】

- 第4次定員適正化計画に基づく職員数の削減(職員数 目標230人以下:現行256人)  
(今後5年間で26人以上の削減)
- 職員給与の削減
  - ・市長(25%)、副市長・教育長(20%) 給料減額
  - ・全職員の給料減額(10%~4%)
  - ・管理職手当20%減額
- 行政委員会委員等報酬の10%減額

##### (2) 施設管理の見直し

歳出抑制目標額（5年間） 3.43億円

本市が有する施設について、利用状況、市民ニーズ、今後の必要経費、他施設との機能重複などを勘案しながら、民営化の推進や計画的・効率的な施設管理、サービスの提供に努めます。

また、地域に密着した施設の地域ボランティアによる対応や、事業効果の低い施設の見直しを検討します。

##### 【主な取組事項】

- 施設の統廃合、譲渡の検討
- 業務委託・民営化の推進
- 指定管理者制度活用のあり方の検討
- 施設利活用方策の見直し
- 地域ボランティアによる施設管理の推進

### (3) 内部事務の簡素効率化

歳出抑制目標額（5年間）0.53億円

内部事務の簡素効率化にあたっては、コスト意識の徹底を図りながら、全庁あげて事務の見直しを行います。

#### 【主な取組事項】

- 内部事務の不断の見直し
- 電算システムの共同化の推進

## 2 事務事業の改革

歳出抑制目標額（5年間）1.33億円

### (1) 事務事業の厳選

歳出抑制目標額（5年間）0.43億円

事務事業の見直しにあたっては、市民により近い立場にある各担当室が創意工夫をもって自主的・主体的に各年度の予算を編成する「枠配分方式」の拡大を図ります。さらに、ゼロベースから市民サービスのあり方及び必要経費を検討し、真に必要な不可欠な事務事業を厳選するとともに、効率的な事業実施を前提として再編、統合等を進めます。

#### 【主な取組事項】

- 施策・事務事業の重点化
- 事業実施主体・手法の見直し
- 事務事業の休廃止、再編・統合
- 事務事業経費の縮減

### (2) 補助金・負担金の見直し

歳出抑制目標額（5年間）0.52億円

補助金等の見直しにあたっては、その必要性、公益性、効果性等の観点から、見直しを行います。

また、「協働のまちづくり」を推進していくため、補助団体の活動が市民と行政の協働を推進する事業については、団体の自主・自立を前提として支援を継続します。

#### 【主な取組事項】

- 補助対象の厳選化
- 新規補助金の終期明確化
- 負担金の見直し

#### (3) イベントの見直し

歳出抑制目標額（5年間）0.38億円

本市が実施及び支援しているイベントについて、これまでの執行経費や事業実績、他団体との重複事業などを把握の上、費用対効果の観点からも併せて、その存廃を含めたイベントのあり方を見直します。

#### 【主な取組事項】

- 定着化等によるイベントの見直し検討

### 3 基金の活用

財源確保目標額（5年間）3.66億円

基金については、現在27種類の基金が存在しますが、それらについて統廃合を行うとともに、今後5年間の計画期間中は、最大限有効・柔軟に活用し、財源不足に資することとします。

#### 【主な取組事項】

- 特定目的基金の統廃合による基金の柔軟な活用
- 定額基金の廃止の検討
- 過疎対策基金の創設

### 4 公債費対策

財源確保目標額（5年間）0.11億円

公債費については、別途策定の公債費管理プログラムに基づき、投資的事業を厳選し、新たな地方債の発行を抑制することにより、市債残高を縮減するとともに、高利率債等の繰上償還など、必要な対策を講じます。

#### 【主な取組事項】

- 高利率政府資金の繰上償還の実施及びその拡大要望
- 一時借入金の見直し
- 減債基金活用による起債償還の平準化
- 公債費管理プログラムによる普通建設事業債の発行抑制

## 5 収入の改革

財源確保目標額（5年間）2.95億円

### （1）受益者負担の見直し

財源確保目標額（5年間）1.00億円

行政コスト、負担の公平性及び財源確保の観点から、必要なものについて、随時、財源確保の観点から一定の見直しを行います。

#### 【主な取組事項】

○受益者負担の適正化に向けた料金改定の検討

### （2）未利用財産の活用・処分

財源確保目標額（5年間）0.45億円

土地・施設等、市有財産の利用実態を勘案し、処分可能なものについては売却を進めます。

#### 【主な取組事項】

○市有財産の売り払い

### （3）市税等滞納対策の強化

財源確保目標額（5年間）1.00億円

広域連合「京都地方税機構」と市内の連携を強化し、差し押さえ等の法的措置も含めた滞納対策の強化を図ります。

また、期限内納付や口座振替制度の周知により、滞納額の縮減を図ります。

#### 【主な取組事項】

- 法的措置も含めた滞納対策の強化・徹底
- 納期限の周知
- 口座振替制度の利用奨励

### （4）ふるさと納税の推進

財源確保目標額（5年間）0.50億円

ふるさとの自治体への寄附を行えば、減税措置が受けられる「ふるさと納税」を推進するため、寄附の増大へ向けて取組みを強化します。

## (5) 新税等の検討

観光客等の受益に対する負担等、特定目的に係る財源確保も視野に入れ、合理性のある新税・協力金等のあり方について検討します。

## 6 公営企業等の経営健全化

公営企業経営においては、将来にわたり地方公営企業本来の目的である福祉の増進が図られるよう、目的が類似した会計の統合など、一層の経営の効率化、財政の健全化など、経営基盤強化への取組みを進めます。

また、市民生活に不可欠なサービスを安定的に提供できるよう、中・長期的視点に立って必要な施設整備を効率的に行います。一方で、経営努力をした上でなお不足する財源については、受益者負担の原則に立ち、料金体系の見直しも視野に入れて財源の確保に努めます。

なお、国民健康保険事業など、その他の特別会計においても、独立採算性の原点に立ち、効率的・計画的な事業執行に基づく健全運営に努めます。

### 【主な取組事項】

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>○経営の総点検による経営健全化への取組強化</li><li>○受益者負担の適正化に向けた料金改定の検討</li></ul> |
|---|

## ◇財政健全化目標額

### 【1 市役所内部の改革】

(単位：百万円)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	5年間計
職員定数・給与等の見直し	△ 144	△ 145	△ 155	△ 168	△ 185	△ 797
施設の見直し	△ 43	△ 75	△ 75	△ 75	△ 75	△ 343
内部事務の簡素効率化	△ 11	△ 10	△ 11	△ 10	△ 11	△ 53
小計	△ 198	△ 230	△ 241	△ 253	△ 271	△ 1,193

### 【2 事務事業の改革】

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	5年間計
事務事業の厳選	△ 7	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 43
補助金・負担金の見直し	△ 12	△ 8	△ 11	△ 10	△ 11	△ 52
イベントの見直し	△ 2	△ 9	△ 9	△ 9	△ 9	△ 38
小計	△ 21	△ 26	△ 29	△ 28	△ 29	△ 133

### 【3 基金の活用】

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	5年間計
基金の利活用	26	3	5	144	188	366
小計	26	3	5	144	188	366

### 【4 公債費対策】

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	5年間計
公債費対策	△ 1	△ 1	△ 1	△ 4	△ 4	△ 11
小計	△ 1	△ 1	△ 1	△ 4	△ 4	△ 11

### 【5 収入の改革】

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	5年間計
受益者負担の見直し				50	50	100
未利用財産の活用・処分	9	9	9	9	9	45
市税等滞納対策の強化	20	20	20	20	20	100
ふるさと納税の推進	10	10	10	10	10	50
新税等の検討						
小計	39	39	39	89	89	295

### 【合計】

合計	△ 285	△ 299	△ 315	△ 518	△ 581	△ 1,998
----	-------	-------	-------	-------	-------	---------

### 【収支】

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	5年間計
財政見直しにおける収支	△ 93	△ 223	△ 280	△ 545	△ 681	△ 1,822
歳出削減額合計 (1+2)	△ 219	△ 256	△ 270	△ 281	△ 300	△ 1,326
歳入増加額合計 (3+5)	65	42	44	233	277	661
公債費対策 (4)	△ 1	△ 1	△ 1	△ 4	△ 4	△ 11
単年度収支 (健全化後)	192	76	35	△ 27	△ 100	176
収支累計額 (健全化後)	192	268	303	276	176	
うち宮津市再生特別枠必要財源			200			

※宮津市再生特別枠必要財源とは

みやづビジョンの実現に向けて必要な事業への財源を確保するため、財政健全化の取組みにより、当面2億円の財源捻出を目標として確保するもの。

(注) 計数は、端数において年度ごと、区分ごとにそれぞれ四捨五入しているため、「行政改革の具体的な取組方策」とは一致しないものがある。



1 市役所内部の改革  
 (1) 職員定数・給与等の見直し

(単位:千円)

見直し内容		一般財源 削減見込額						
1 職員定数の削減 (△26人) (職員数 現行256人→目標230人以下)		H22	H23	H24	H25	H26	H27	
	職員数	256	246	242	238	235	230	
	削減数		△10	△4	△4	△3	△5	
	累計		△10	△14	△18	△21	△26	
	H23年度	H24年度		H25年度		H26年度		H27年度
	△61,000	△62,000		△73,000		△87,000		△107,000
2 平成22年12月期に係る期末・勤勉手当の減額改定分 (特別職 △0.15月分 一般職 △0.2月分)								
	H23年度	H24年度		H25年度		H26年度		H27年度
	△18,400	△18,400		△18,400		△17,400		△17,400
3 給料の独自カットによる削減								
①室長	△10.0%							
②副室長	△8.0%							
③係長級以下	△5.0%							
④1~2級の若手職員	△4.0%							
	H23年度	H24年度		H25年度		H26年度		H27年度
	△59,000	△59,000		△58,000		△58,000		△57,000
4 管理職手当の独自カットによる削減 △20.0%								
	H23年度	H24年度		H25年度		H26年度		H27年度
	△3,000	△3,000		△3,000		△3,000		△2,000
5 市長、副市長及び教育長の給料の独自カットによる減額 (市長△25%、副市長及び教育長△20%)								
	H23年度	H24年度		H25年度		H26年度		H27年度
	△9,000	△9,000		△9,000		△9,000		△9,000
6 行政委員会委員等の報酬の独自カットによる削減 (△10%)								
	H23年度	H24年度		H25年度		H26年度		H27年度
	△2,400	△2,400		△2,400		△2,400		△2,400
合 計							△797,000	

## (2) 施設管理の見直し

(単位：千円)

事業名	見直し内容	一般財源 削減見込額
譲渡の検討		
宮津市デイサービスセンター 松寿園	施設の譲渡の検討	0
宮津市デイサービスセンター はまなす苑	施設の譲渡の検討	0
みやづ作業所	施設の譲渡	0
由良農林漁業体験実習館 (安寿荘)	①譲渡または貸付の検討 ②管理経費の削減	△ 2,335
世屋体験実習館(旧実習棟)	施設の譲渡の検討	0
大江山スキー場	施設の譲渡の検討	0
天橋立ユースホテル	施設の譲渡の検討	0
施設の廃止		
島崎児童館	廃止	△ 1,985
田井自然教育活用センター	廃止	△ 45
指定管理施設の見直し		
市民実践活動施設	職員体制・施設管理運営経費の見直し	△ 50,130
福祉センター	職員体制・施設管理運営経費の見直し	△ 13,775
大江山バンガロー村	①施設の抜本的な見直しを検討 ②指定管理料の見直し(独立採算化)	△ 5,600
海洋つり場	指定管理料の見直し(独立採算化等)	△ 2,000
世屋高原家族旅行村	①施設の一部廃止も含めて見直し検討 ②管理委託料の削減	△ 500
ぶらりんぐセンター	管理委託料の削減	△ 5,045
重要文化財旧三上家住宅	サービスの向上による増収の検討	0
保育所の民営化		
公立保育所	保育所の民営化	△ 30,332
学校施設の統廃合		
小学校	小学校統廃合	△ 43,752
中学校	中学校統廃合	△ 29,485
その他		
宮津市ターミナルセンター	駅舎管理委託の縮減	△ 5,490
ブロードバンド施設等	①追加引込線の増加対応 ②通信事業者への施設貸付料の精査による増収	△ 19,610
庁舎	管理経費の削減	△ 4,490
隣保館等	管理経費の削減	△ 840
火葬場	管理経費の削減	△ 835
清掃工場	管理経費の削減	△ 34,804
粗大ごみ処理	管理経費の削減	△ 7,680
不燃物処理場	管理経費の削減	△ 5,435
リサイクルセンター	管理経費の削減	△ 3,160
し尿処理施設	管理経費の削減	△ 18,685
天橋の郷多目的広場	管理経費の削減	△ 1,620
民間保育園	実績の精査による経費の見直し	△ 9,180

(単位：千円)

事業名	見直し内容	一般財源 削減見込額
児童遊園	児童遊園遊具修繕料の削減	△ 845
保健センター	管理経費の削減	△ 530
診療所	へき地診療委託料の減	△ 3,000
安寿の里もみじ公園等	管理経費の削減	△ 775
農道・水路等	①管理経費の削減 ②【復活】農道等改修補助について、府の「命の里事業」の活用等による実施	△ 150
林道等	管理経費の削減	△ 680
公設市場	管理経費の削減	△ 250
ふるさと産品開発事業所	管理経費の削減	△ 250
海水浴場	管理経費の削減	△ 945
丹後観光情報センター	管理経費の削減	△ 905
都市公園等	管理経費の削減	△ 4,215
みやづ城東タウン	借地料の改定（H25～）	△ 2,010
市営駐車場	宮津駅前駐車場のゲート自動化による管理経費の削減	△ 14,677
小学校	管理経費の削減	△ 7,535
中学校	管理経費の削減	△ 3,712
図書館	管理経費の削減	△ 1,105
前尾記念文庫	①管理経費の削減 ②公民館分館の指定解除によるギャラリー利用等増収の検討	△ 455
みやづ歴史の館	管理経費の削減	△ 5,475
合計		△ 344,327

## (3) 内部事務の簡素効率化

(単位：千円)

事業名	見直し内容	一般財源 削減見込額
秘書事務	①市長交際費10%削減 ②公用携帯電話の廃止等による経費削減	△ 635
電算管理事業	電算機器の更新による管理経費の削減	△ 3,395
文書管理事業	カラーコピーの禁止（原則）による経費削減	△ 4,930
行政事務事業	経費削減	△ 1,555
消防団運営事業	①団長交際費10%削減 ②経費削減	△ 3,174
自衛消防隊支援事業	経費削減	△ 1,720
新しい行政推進委員会事業	廃止	△ 330
企画調整事務事業	経費削減	△ 1,330
地域交通政策事業	経費削減	△ 405
財政事務事業	経費削減	△ 150
財産管理事業	経費削減	△ 2,405
庁舎等管理事業	経費削減	△ 10,925
税務事務事業	経費削減	△ 270
賦課徴収事業	経費削減（口座振替領収書発行の省略）	△ 2,710
交通安全対策事業	経費削減	△ 105

(単位：千円)

事業名	見直し内容	一般財源 削減見込額
戸籍住民基本台帳等管理運営事業	経費削減	△ 650
人権問題啓発事業	経費削減	△ 275
狂犬病等予防対策事業	経費削減	△ 85
清掃事務事業	経費削減	△ 1,775
ごみ等収集運搬処分事業	経費削減	△ 3,850
介護保険事業特別会計繰出金	経費削減	△ 1,000
社会福祉援護事務事業	経費削減	△ 655
児童福祉事務事業	経費削減	△ 105
健康指導事業	経費削減	△ 495
農業事務事業	経費削減	△ 465
森林整備地域活動支援事業	経費削減	△ 200
商工事務事業	経費削減	△ 100
観光事務事業	経費削減	△ 40
道路橋りょう事務事業	経費削減	△ 470
河川事務事業	経費削減	△ 785
市営住宅管理事業	経費削減	△ 615
浄化槽補助事業	経費削減	△ 125
教育委員会活動費	教育長交際費10%削減	△ 50
教育委員会事務局経費	経費削減	△ 915
非常勤職員報酬	経費削減	△ 310
文化財保護整備事業	経費削減	△ 545
監査委員運営事業	経費削減	△ 1,010
農業委員会運営事業	経費削減	△ 73
農地管理調整事業	経費削減	△ 810
会計管理事業	経費削減	△ 1,365
議会運営事業	①経費削減 ②議長交際費10%削減	△ 4,175
合計		△ 54,982

## 2 事務事業の改革

### (1) 事務事業の厳選

(単位：千円)

事業名	見直し内容	一般財源 削減見込額
男女共同参画推進事業	男女共同参画セミナー開催経費の削減	△ 155
人権問題啓発事業	人権市民のつどい開催経費の削減	△ 240
し尿収集運搬事業	口座振替方式の導入によるし尿くみ取り券売りさばき委託経費の廃止	△ 16,955
福祉有償運送活動支援事業	運転者講習経費の削減	△ 500
地域生活支援事業	障害者相談支援業務の委託内容の見直し	△ 1,573
社会参加促進事業	聴覚言語障害センターへの要約筆奉仕員養成業務の委託内容の見直し	△ 855
日常生活用具給付事業	実績の精査による経費の見直し	△ 190

(単位：千円)

事業名	見直し内容	一般財源 削減見込額
難病患者等居宅生活支援事業	実績の精査による経費の見直し	△ 75
高齢者在宅生活支援事業	緊急発信設備新設工事費の削減	△ 445
のびのび放課後クラブ事業	のびのび放課後運営に係る必要経費の増	62
ひとり親家庭等支援事業	京都府婦人相談所への搬送経費の削減	△ 10
結核検診事業	地区毎の検診同日開催による経費の削減	△ 790
中小企業等制度融資事業	融資コストの削減	△ 155
観光誘客宣伝事業	①情報誌「どこどこ」作成経費の削減 ②ポスター作成等の観光協会への委託化 ③経費削減	△ 565
道路維持修繕事業	①修繕工事箇所の厳選 ②経費削減	△ 10,250
地籍調査事業	新規地区に係る調査の休止	△ 595
景観まちづくり推進事業	まちづくり通信等発行の削減	△ 750
教育実践推進事業	廃止	△ 150
教育支援センター事業 (旧 教育相談室設置事業)	教育相談室「こころのまど」と不登校児童生徒適応指導教室「こころのひろば」との統合に伴う経費の削減	△ 4,850
小学校保健事業	経費削減	△ 4,055
就学児童援助事業	①実績の精査による経費の見直し ②【復活】扶助認定基準の復活及び対象費目の拡充	△ 3,015
中学校保健事業	経費削減	△ 703
就学生徒援助事業	①実績の精査による経費の見直し ②【復活】扶助認定基準の復活及び対象費目の拡充	4,975
幼稚園保健事業	経費削減	△ 520
青少年教育推進事業	「中学生の主張大会」等の実施経費の削減	△ 50
高齢者教育推進事業	老人大学開催経費の削減	△ 150
障害者教育推進事業	視聴覚障害者講座開催経費の削減	△ 30
人権教育推進事業	人権問題研修会開催経費の削減	△ 35
公民館活動推進事業	中央公民館ICT講習会等の廃止	△ 810
総合体育大会競技力向上事業	四都市体育大会に係る経費の削減	△ 45
スポーツ大会開催事業	小学生陸上大会委託経費の削減	△ 25
農業委員会運営事業	農業委員会だよりの発行回数の減(年2回から年1回に)	△ 310
合計		△ 43,814

## (2) 補助金・負担金の見直し

(単位：千円)

事業名	見直し内容	一般財源 削減見込額
自治会活動支援事業	①自治会報償金の削減(△5,000千円) ②【復活】自治会集会所施設の改修事業対象範囲の拡大(9,796千円)	4,796
消防団員報酬等	訓練手当等の見直し	△ 10,980
世界遺産登録推進事業	世界遺産登録に向けた調査研究等の見直し	△ 1,100
北近畿タンゴ鉄道利用促進事業	北近畿タンゴ鉄道利用促進協議会の活動内容の見直し (事業型組織から協議型組織へ移行し、事業費を削減)	△ 9,225
賦課徴収事業	地方税電子協議会関係負担金の削減	△ 1,015

(単位：千円)

事業名	見直し内容	一般財源 削減見込額
人権問題啓発事業	人権団体補助金の削減	△ 200
リサイクル等活動費助成事業	資源ごみ回収活動報奨金の見直し (3円/kg → 2円/kg)	△ 6,965
民生児童委員協議会補助事業	民生委員・児童委員の定数の削減 (85人→84人)	△ 75
老人クラブ等助成事業	老人クラブ事務局移転に伴う備品購入費補助の削減	△ 930
児童委員活動費補助事業	民生委員・児童委員の定数の削減 (85人→84人)	△ 75
敬老事業	①敬老会補助金の見直し △1,125千円 ②【復活】100歳敬老品支給 +1,093千円	△ 32
商工会議所小規模指導助成事業	活動助成金の削減	△ 7,500
観光誘客宣伝事業	トリ貝関連事業の見直し	△ 5,725
まちなか観光推進事業	活動内容の厳選による実施事業の削減	△ 2,750
エコツーリズム推進事業	①活動内容の厳選による実施事業の削減 ②民間実施へのシフト (H25～協議会の自立を目標)	△ 2,300
河川事務事業	野田川改修促進協議会分担金の削減 (100千円→50千円)	△ 630
住宅耐震化促進事業	住宅耐震化補助件数の見直し (5件→3件)	△ 3,300
私立幼稚園等振興助成事業	①私立幼稚園振興助成費の削減 ②私立高等学校振興助成費の廃止	△ 710
教育委員会事務局経費	学校教育研究会ほか補助金・負担金の削減	△ 610
人権教育推進事業	企業人権推進協補助金の削減	△ 25
社会教育事務事業	①連合婦人会補助金の削減 ②青少年後援会補助金の廃止	△ 1,250
保健体育事務事業	①宮津マーチングバンド運営事業補助の削減 ②宮津市スポーツ少年団運営事業補助の削減	△ 300
公平委員会運営事業	全国公平委員会連合会本部研究会負担金の削減	△ 440
合計		△ 51,341

## (3) イベントの見直し

(単位：千円)

事業名	見直し内容	一般財源 削減見込額
ツーデーマーチ	H23年度実施の第20回大会をもって廃止	△ 26,900
宮津ええもん市	開催回数の見直し (2回→1回)	△ 2,175
天橋立「炎の架け橋」	H23年度実施をもって廃止	△ 7,000
市民文化祭	臨時職員賃金の廃止	△ 405
ビーチバレー大会 ローラースキー大会	補助金の削減	△ 100
合計		△ 36,580

抜粋

# 宮津市行財政運営指針

平成 29 年 3 月

宮 津 市

## 第1 これまでの行財政改革

本市では、平成 18 年度から平成 22 年度までの5年間において大胆な歳入歳出改革を断行するための『宮津市行政改革大綱 2006』、また、当該大綱の断行後においても収支不足が引き続き見込まれたことや、元気な宮津づくりに向けた財源を捻出していく必要があることなどを背景に『宮津市財政健全化計画 2011』をそれぞれ定め、市民のみなさんに理解と協力をいただきながら、市政を運営してきました。

- ① 宮津市行政改革大綱 2006(⑱～㉒)
- ② 宮津市財政健全化計画 2011(㉓～㉗)

この 10 年間の主な成果指標は、次のとおりです。

### 【財政面】

- 一般会計実質収支(10年連続の黒字)
- 一般会計市債残高(約 68 億円を縮減)      ⑰残高 194 億円 ⇒ ㉗残高 126 億円
- 一般会計基金残高(約 17 億円を造成)      ⑰残高 2.6 億円 ⇒ ㉗残高 19.7 億円
- 下水道事業特別会計累積赤字(5年間で解消)      ⑰△9 億 72 百万円 ⇒ ㉒～なし
- 将来負担比率(約半減)      ⑰296.6% ⇒ ㉗152.8%
- 収入改革(使用料等税外収入の見直し、ごみ処理有料化など)

### 【行政面】

- 職員数(10年間で 62 人の削減)      ⑰300 人 ⇒ ㉗238 人
- 給与削減(10年間継続)
- 全事務事業の見直し(休廃止・アウトソーシングほか)
- 施設の休廃止・民間譲渡(宮津・吉津保育所、体験実習館ほか)



### 第3 財政の見通し

本市では、毎年、向こう5年間の財政収支の見込みをローリングというかたちで明らかにしています。

宮津市行政改革大綱 2006 を策定したときの向こう5年間(⑱～㉒)においては 60 億円を超える収支不足、また、宮津市財政健全化計画 2011 を定めたときの向こう5年間(㉓～㉗)では 18 億円を超える収支不足が見込まれた中で、単年度の財政運営はもとより、将来の財政運営にも備えていかなければとの思いから、財政調整基金や減債基金、過疎地域自立促進特別事業基金などへの基金造成にも取り組んできました。

こうした下で、現行のサービス水準を維持するとして平成 28 年度からの向こう 5 年間の財政を見通した結果、収支不足額は先の 10 年間と比べると単年度当たりの乖離幅は縮小するものの、5 年間累計で 11 億 60 百万円の財源不足となる見込みとなりました。

	⑱ (3月補正後)	㉑ (当初予算)	⑳	㉓	㉗ (百万円)
歳入	13,118	12,274	12,284	11,323	10,808
歳出	13,388	12,514	12,511	11,556	10,998
差引	Δ270	Δ240	Δ227	Δ233	Δ190
累計	Δ270	Δ510	Δ737	Δ970	Δ1,160

※⑱,㉑の歳入は、財政調整基金及び減債基金繰入金を控除した額

この収支不足は、市税をはじめとする自主財源が減少傾向にある中で、少子高齢化・社会保障制度に準じる扶助費・繰出金の増高や市債の返済額(公債費)の高止まりなどが主要因として挙げられます。

また、平成 33 年度以降も、広域ごみ処理施設、宮津小学校の建築等の大型事業に伴う多額の市債に係る公債費などにより、厳しい財政運営を強いられるものと見込まれるところであり、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で定められた実質公債費比率も、高止まりのままで推移するものと見込まれます。

## 第4 今後の行財政運営の指針(宮津市行財政運営指針)

本市においては、平成 28 年度からの 5 年間ににおける財源不足が 11 億 60 百万円と見込まれる一方で、この 5 年間で宮津再生の正念場であり必要な投資を行っていくとともに、ごみ処理施設の更新など市民生活直結施設の整備も先送りできないことから、平成 33 年度以降においては、こうした大型事業に伴う市債の返済にも対応していかなければなりません。

このため、今後の行財政の運営に当たっては、次の三つの指針からなる『宮津市行財政運営指針 (28~32)』を定め、宮津再生への投資財源を確保していくとともに、見込まれる財源不足への対応、さらに将来の行財政運営に備えていくこととします。

### 指針① 宮津再生主要事業に係る財源確保

地方創生の動きをしっかりと捉え、市民・各界各層との連携展開を強化し、「出(いづる)を図って、中長期の視野も含めたかたちでしっかりと入(いり)につなげる。」という視点で、宮津市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく投資財源を確保していきます。

### 指針② 行財政運営の健全化

本市では、これまで、組織・職員体制の見直し、全事務事業の見直し等連続して行財政改革に取り組んできています。こうした中、頻繁に発生している地震への備えとして庁舎をはじめとする市保有建物や上下水道をはじめとする市民生活インフラ施設への対応など、新たな課題も発生しています。このため、公共施設の維持と最適配置を検討していくとともに、引き続き行財政運営の健全化に取り組みます。

#### ○ 歳入歳出改革

- ・ 市役所内部の改革(定員管理・給与等の見直し など)
- ・ 事務事業の改革(事務事業の再編・整理 など)
- ・ 収入の改革(税外収入の見直し など)

#### ○ 準公営企業の経営改革(公営企業化)

- ・ 簡易水道事業・下水道事業の公営企業化

#### ○ 公共施設マネジメント

- ・ 公共施設の最適配置

### 指針③ 将来を見据えた財政基盤の構築

本市の将来負担比率(将来に負担が義務付けられる債務のレベルを示す指標)は、これまで建設地方債の発行をコントロールするなど市債残高の縮減に努めており、平成 27 年度決算における比率は 152.8 パーセントと、平成 19 年度決算値の約半分となりましたが、今後は大きく低下させていくことは困難と見込んでいます。

また、当面、高止まりしていくものと見込んでいる公債費について、財政運営に及ぼす影響を平準化していくため、減債基金に原資積立を行うとともに、財政全般への対応資金である財政調整基金の造成にも努めてきていますが、今後の財政運営並びに地方財政制度などを俯瞰する中で、これら基金のさらなる造成に取り組みます。

また、地震等により庁舎機能が喪失していくことが無いよう、庁舎のあり方を検討するとともに、そのための資金確保を進めます。

#### ○ 基金の造成(まずは平成 32 年度末で)

- ・ 財政調整基金残高
- ・ 減債基金残高                      合わせて 10 億円
- ・ 公共施設管理基金残高